

がん診療連携拠点病院等の指定について

(報告事項)

1 がん診療連携拠点病院の指定について

- ① 従来から、県全体のがん診療体制の中核を担う都道府県がん診療連携拠点病院として、愛知県がんセンター中央病院が厚生労働大臣から指定を受け、また、2次医療圏のがん診療の中心的役割を果たす地域がん診療連携拠点病院として、名古屋大学医学部附属病院始め14か所の病院が厚生労働大臣から指定を受けてきた。
- ② 厚生労働省は、がん診療提供体制の一層の強化等のために、平成26年1月にがん診療連携拠点病院の指定要件を厳格化した。
- ③ 新たな指定要件を満たす病院を、平成27年4月以降の指定候補病院として厚生労働省へ推薦したところ、従来から指定されていた15か所が引き続き指定されるとともに、新規で2か所の地域がん診療連携拠点病院(半田市立半田病院、がんセンター愛知病院)が指定された。指定期間は何れも4年間である。

2 県独自の愛知県がん診療拠点病院の指定について

- ① がん診療連携拠点病院の指定については、国が原則として1医療圏1か所の方針であるため、国の指定要件を満たすにも係わらず推薦に至らない病院を、本県では、従来から、愛知県がん診療拠点病院として指定してきた。
- ② 国におけるがん診療連携拠点病院の指定要件の厳格化を踏まえて、本年2月に愛知県がん診療拠点病院の指定要件を国指定要件に準じるものに改正した。
- ③ 平成27年4月以降の指定病院として新たな指定要件を満たす病院を募集し審査したところ、名古屋記念病院始め5か所の既指定病院及び名古屋市立西部医療センターが要件を満たしていたことから4年間の指定を行った。また、既指定病院の名古屋掖済会病院及び中部労災病院は、一部の要件を満たさなかったため、経過措置を適用して1年間の指定を行った。

<平成27年4月現在の指定状況>

区分	国指定のがん診療連携拠点病院	県指定の愛知県がん診療拠点病院
指定期間	H27. 4. 1～H31. 3. 31	H27. 4. 1～H31. 3. 31
全医療圏	愛知県がんセンター中央病院	
名古屋	国立病院機構名古屋医療センター 名古屋大学医学部附属病院 地域医療機能推進機構中京病院 名古屋市立大学病院 名古屋第一赤十字病院 名古屋第二赤十字病院	名古屋掖済会病院 (H27. 4. 1～H28. 3. 31) 名古屋記念病院 中部労災病院 (H27. 4. 1～H28. 3. 31) 名古屋市立西部医療センター(新規)
海部	愛知県厚生連 海南病院	
尾張東部	公立陶生病院 藤田保健衛生大学病院	愛知医科大学病院
尾張西部	一宮市立市民病院	
尾張北部	小牧市民病院	春日井市民病院
知多半島	半田市立半田病院(新規)	
西三河北部	愛知県厚生連 豊田厚生病院	トヨタ記念病院
西三河南部東	愛知県がんセンター愛知病院(新規)	
西三河南部西	愛知県厚生連 安城更生病院	刈谷豊田総合病院
東三河南部	豊橋市民病院	